



# にしあさけ



四日市市立西朝明中学校

令和6年度 第5号  
令和6年5月28日(火)

## 西朝明中学校コミュニティスクール運営協議会開催

5月16日(木)に西朝明中学校コミュニティスクール運営協議会を開催いたしました。この会は学校教育活動の充実に向け、学校、地域、保護者等が協働し「学校づくりビジョン」の実現を図るためのものです。今年度も連合自治会長、主任児童委員、市民センター館長、PTA会長等の様々な地域の方にご協力いただき、この会を開催していきます。今年度より元四日市市教育委員会副教育長の寺村明彦様を委員長に迎え、学校運営及び学校教育活動の充実について協議いただいています。

第1回は学校教育ビジョンの承認に始まり、年間計画、生徒の様子や学校指定物品の価格状況、6月に実施される西朝明中学校区の学びの一体化研修会の紹介や防災@にしあさけの運営協力依頼、地域との生徒の参画のありかたなど、様々な視点からご意見をいただきました。いただいた御意見を今後の教育活動に活かしていきたいと考えております。

## 熱中症への対応について

令和6年度も2か月が過ぎ、陽気も夏めいてきました。近年の酷暑は生徒の健康状態への影響も大きくなっています。四日市市教育委員会では今年度よりWBGT値が31以上の場合、直ちに運動を中止すると、熱中症予防対策について指示がありました。詳細は四日市市のホームページをご覧ください。

今後、体育科の授業・運動部活動など学校教育活動の中で、WBGT値が31以上の場合は運動を中止とします。そのため、以下のようなケースも起こってくると考えられます。特に休日の部活動では急な変更となる場合もありますので、保護者の皆様にもご理解・ご協力を願いいたします。

(例) 休日、部活動のため集合したが、値が超えたため、ミーティングだけを行い予定時刻より早く下校する。

休日、練習予定が入っていたが、活動開始前に値が超えたため、当日にH&Sにて中止連絡をおこなう。

平日の放課後に練習を予定していたが、値を超えたため部活動を中止し放課後一斉下校とする。

なお、中体連大会はエアコンの効いた体育館が会場となる場合もあり、一斉での判断にはならない予定です。各専門部(競技)で指示されますのでお知りおきください。

## 不審者への対応について

西朝明中学校の校区では、たくさんの方がボランティアで通学路に立ち、子どもたちの安全を見守る活動を行って頂いており、大変ありがとうございます。

しかし今年度に入り、通学途中に声をかけられ不安に感じたという報告も受けています。折に触れ、担任よりその様な際には以下のように対応するように生徒には指導しておりますので保護者の皆様もお知りください。



- ①不安を感じる事案が発生したら、すぐにその場から離れ「子どもをまもるいえ」等（お店などでも良い）に駆け込む。また、近くの大人に助けを求める。
- ②自宅に戻ったらすぐに保護者（登校時は学校についたら先生）に報告し、保護者から警察に通報をお願いする。（警察への通報は保護者からとなります。）その後、学校へも連絡する。

なお、学校へご連絡いただくと、市民センターや小学校、警察、四日市市青少年育成室等と情報を共有し、連携して対応をしていきます。

## 子どもたちを守るために

新聞やニュースには時折、子どもたちの痛ましい事件を見かけます。このような事件・事故を未然に防ぐために学校には「虐待されているかもしれない生徒」を見つけた場合、関係機関への通告義務があります。

例としては…

- |                                  |                             |
|----------------------------------|-----------------------------|
| ・原因がよくわからない傷やアザがある。              | ・保護者から叩かれたりけられたりしているかもしれない。 |
| ・家族間の暴力行為を目撃しているようだ。             | ・保護者から暴言を浴びせられているかもしれない。    |
| ・ご飯を食べさせてもらっていないようだ。             | ・ひどく不衛生なままている。(同じ服を毎日着ている等) |
| ・病院（医療機関）に連れていってもらえないようだ。        | ・閉じ込められたりして、姿を見かけない。        |
| ・保護者から無視されたり、差別的な対応を受けたりしているようだ。 |                             |
| ・（主に夜間）保護者が不在の家に放置されているようだ。      | など                          |

このようなケースの場合、子どもたちの万が一を考え、安全・安心を最優先して行動することは国民の義務とされていますのでご承知おきください。



## 交通事故防止・水難事故防止

令和6年度が始まり約2か月の間、登下校時に交通事故0は継続中です。市内ではすでに20件近い事故の報告があり、そのほとんどが自転車乗車中です。自転車乗車の際にはヘルメットを着用の指導をお願いします。また、気温の上昇と共に聞こえてくるのが水に関わる事故です。ご家庭でも啓発をお願いします。